

民事執行法の改正により入札時に
次の書面の提出が必要になりました。



暴力団員等に
該当しない旨の

陳 述 書

入札する日において発行後3か月以内の

住民票 資格証明書

(個人の場合)

(法人の場合)

宅地建物取引業の免許証のコピー

(宅地建物取引業者の場合)

※入札時に、入札書ごとに陳述書、住民票・資格証明書を提出しないと入札が無効になります。

※住民票・資格証明書は、入札する日において発行後3か月を超えるものを提出した場合、入札が無効となります。

※記載に不備があった場合、入札が無効になることがあります。

【入札方法に関する問合せ】

東京地方裁判所民事第21部（民事執行センター）執行官室不動産部

☎03-5721-6395

期 間 入 札 の 公 告

令和 7 年 6 月 11 日

東京地方裁判所民事第 21 部

裁判所書記官 出 崎 恵

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 7 年 6 月 26 日 午前 9 時 00 分から 令和 7 年 7 月 3 日 午後 5 時 00 分まで
開札期日	日 時 令和 7 年 7 月 9 日 午前 9 時 30 分 場 所 東京地方裁判所民事執行センター売却場
売却決定 期日	日 時 令和 7 年 7 月 17 日 午前 11 時 00 分 場 所 東京地方裁判所民事第 21 部
特別売却 実施期間	令和 7 年 7 月 10 日 午前 9 時 20 分から 令和 7 年 7 月 14 日 午後 5 時 00 分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行, 損害保険会社, 農林中央金庫, 商工組合中央金庫, 全国を地区とする信用金庫連合会, 信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限 (民事執行規則 33 条)	☆印を付した物件は農地であるので, 権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り, 買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため, 物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 7 年 6 月 11 日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	

物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和6年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1	10,800,000 8,640,000		2,160,000	45,657	9,782

物 件 目 録

1 (一棟の建物の表示)

所 在 墨田区墨田二丁目1333番地4

建物の名称 ワイズ ル・リオン東京墨田

(専有部分の建物の表示)

家屋 番号 墨田二丁目1333番4の206

建物の名称 206

種 類 居宅

構 造 鉄筋コンクリート造1階建

床 面 積 2階部分 19.83平方メートル

(敷地権の目的である土地の表示)

土地の符号 1

所在及び地番 墨田区墨田二丁目1333番4

地 目 宅地

地 積 400.27平方メートル

(敷地権の表示)

土地の符号 1

敷地権の種類 所有権

敷地権の割合 109957分の2276



物 件 明 細 書

令和 7 年 5 月 15 日

東京地方裁判所民事第 21 部

裁判所書記官 出 崎 恵

1 不動産の表示

【物件番号 1】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号 1】

賃借権

範 囲 全部

賃借人 N I T O H 管理株式会社

期 限 令和 32 年 5 月 28 日まで

賃 料 月額 66,300 円

賃料前払 なし

敷 金 なし

保証金 なし

特 約 転貸可

上記賃借権は最先の賃借権である。期限後の更新は買受人に対抗できる。転借人 A が占有している。

4 物件の占有状況等に関する特記事項

なし

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実とそれに基づく法律

判断に関して、執行裁判所の裁判所書記官の一応の認識を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。

- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。このほか、B I Tシステムのお知らせメニューにも登載されています。

物 件 目 録

1 (一棟の建物の表示)

所 在 墨田区墨田二丁目1333番地4

建物の名称 ワイズ ル・リオン東京墨田

(専有部分の建物の表示)

家屋 番号 墨田二丁目1333番4の206

建物の名称 206

種 類 居宅

構 造 鉄筋コンクリート造1階建

床 面 積 2階部分 19.83平方メートル

(敷地権の目的である土地の表示)

土地の符号 1

所在及び地番 墨田区墨田二丁目1333番4

地 目 宅地

地 積 400.27平方メートル

(敷地権の表示)

土地の符号 1

敷地権の種類 所有権

敷地権の割合 109957分の2276



令和6年（ケ）第654号
令和7年2月4日受理
令和7年3月11日提出
（評価人 海野弘昭）

現況調査報告書

東京地方裁判所
執行官 御 供 英一郎 （印）

（注）チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

1 (一棟の建物の表示)

所 在 墨田区墨田二丁目 1 3 3 3 番地 4

建物の名称 ワイズ ル・リオン東京墨田

(専有部分の建物の表示)

家屋 番号 墨田二丁目 1 3 3 3 番 4 の 2 0 6

建物の名称 2 0 6

種 類 居宅

構 造 鉄筋コンクリート造 1 階建

床 面 積 2 階部分 1 9 . 8 3 平方メートル

(敷地権の目的である土地の表示)

土地の符号 1

所在及び地番 墨田区墨田二丁目 1 3 3 3 番 4

地 目 宅地

地 積 4 0 0 . 2 7 平方メートル

(敷地権の表示)

土地の符号 1

敷地権の種類 所有権

敷地権の割合 1 0 9 9 5 7 分の 2 2 7 6



不動産の表示	「物件目録」のとおり	
住居表示	墨田区墨田二丁目2番2-206号 ワイズ ル・リオン東京墨田	
建物	物件1	
種類、構造及び床面積の概略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である ☐ 公簿上の記載と次の点異なる (☐ 主たる建物 ☐ 附属建物) ☐ 種類: ☐ 構造: ☐ 床面積:	
物件目録にない附属建物	☒ ない ☐ ある 種類: 構造: 床面積:	
占有者及び占有状況	☐ 建物所有者 ☒ その他の者 上記の者が本建物を居宅として使用している。 ☒ 「占有者及び占有権原」のとおり	
管理費等の状況	管理費 6,240円 修繕積立金 9,750円 以上、いずれも月額	令和7年2月21日現在 滞納はない
管理費等照会先	株式会社レーベンコミュニティ	
その他の事項		
敷地権	符号1	
現況地目	☒ 宅地 (符号1) ☐ 公衆用道路 (符号) ☐ (符号)	
形状	☐ 公図のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面 (各階平面図) のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり ☐	
敷地権の種類	☒ 所有権 (符号1) ☐ 地上権 (符号) ☐ 賃借権 (符号) ☐ (符号)	
その他の事項		
執行官保管の仮処分	☒ ない ☐ 地方裁判所 支部 平成 年 () 第 号 ☐ ある ☐ 保管開始日 平成 年 月 日	
敷地権以外の土地 (目的外土地)	☒ ない ☐ ある (詳細は「目的外土地の概況」のとおり)	
土地建物の位置関係	☐ 建物図面 (各階平面図) のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり	

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり
(2 枚目)

占有者及び占有権原 (物件1関係)			
占有範囲		全部	全部
占有者		NITOH管理株式会社	A
占有状況		☐ 敷地 ☐ 駐車場 ☒ 転貸 ☐ 居宅 ☐ 事務所 ☐ 店舗 ☐ 倉庫	☐ 敷地 ☐ 駐車場 ☐ ☒ 居宅 ☐ 事務所 ☐ 店舗 ☐ 倉庫
関係人の陳述及び提出文書の要旨		☒ 陳述 (■C (賃借人兼転貸人の担当者)) ☒ 文書 (■契約書写し)	☒ 陳述 (■C (賃借人兼転貸人の担当者)) ☒ 文書 (■賃借人兼転貸人提出の回答書及び契約書写し)
占有権原		☒ 賃借 ☐ 使用借 ☐ 転借 ☐	☐ 賃借 ☐ 使用借 ☒ 転借 ☐
占有開始時期		平成27年5月29日	平成26年1月20日
最初の契約等	契約日	平成27年5月29日	平成26年1月19日
	期間	平成27年5月29日から ■令和32年5月28日まで 35年間 ☐ 期間の定めなし	平成26年1月20日から ■平成28年1月19日まで 2年間 ☐ 期間の定めなし
更新の種別		☐ 合意更新 ☐ 自動更新 ☐ 法定更新	☒ 合意更新 ☐ 自動更新 ☐ 法定更新
現在の契約等	期間	年 月 日から ☐ 年 月 日まで 年間 ☐ 期間の定めなし	令和6年1月20日から ☒ 令和8年1月19日まで 2年間 ☐ 期間の定めなし
契約等	貸主	☒ 所有者	☐ 所有者 ☒ その他 (NITOH管理株式会社)
当事者	借主	☐ 占有者 ☒ その他 (NITOH管理株式会社)	☒ 占有者 ☐ その他 ()
賃料・支払時期		毎月 金66,300円 (毎月10日限り当月分支払) ☐ 前払 () ☐ 相殺 ()	毎月 金87,000円 (毎月末日限り翌月分支払) ☐ 前払 () ☐ 相殺 ()
敷金・保証金		☒ ない ☐ 敷金 ☐ 保証金 ☐ ある ☐ 金 円	☒ ない ☐ 敷金 ☐ 保証金 ☐ ある ☐ 金 円
特約等		☐ 譲渡転貸可 ☒ 転貸可	☐ 譲渡転貸可 ☐
その他		占有開始時期等については、4枚目のとおり。	占有開始時期等については、4枚目のとおり。
執行官の意見		☒ 上記のとおり ☐ 下記のとおり ☒ 「執行官の意見」のとおり	☒ 上記のとおり ☐ 下記のとおり ☒ 「執行官の意見」のとおり

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり
(3 枚目)

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
B (転借人の子)	本件建物は、私の父親であるAが借りて、Aが私とともに居住しています。 (令和7年2月27日面接聴取)
A (転借人)	本件建物の居住者等は、昨日、Bが述べたとおりです。契約関係等は、すべてN I T O H管理株式会社に聞いてください。 (令和7年2月28日電話聴取)
C (賃借人兼転貸人の担当者)	私はN I T O H管理株式会社の担当者です。本件建物は、現在、当社が所有者から賃借し、当社がAに転貸しています。契約内容等は、基本的に提出した回答書及び契約書写しのとおりです。 Aの最初の契約は平成26年1月20日からであり、前々所有者の際ですが、その際の貸主は株式会社A M B I T I O Nになっています。以前のことで詳しくは分かりませんが、前々所有者から株式会社A M B I T I O Nが賃借し、同社がAに転貸していたのだと思われます。その当時の契約書は定期建物賃貸借と記載されていますが、その際のことなどは詳しくは分かりませんが、その後は通常の賃貸借契約として扱われて、更新がなされて、現在に至っています。その後、所有者がN I T O H株式会社に変更になっています(平成26年6月16日に所有権移転)が、同社は当社の関連会社であり、その時点から、同社からAが賃借する形になり、当社が貸主代理として管理業務を行っていたということになります。そして、同社から本件の所有者に変更になった際に(平成27年5月29日に所有権移転)、本件の所有者から当社が賃借し、当社がAに転貸するという形になったものです。この際に、本件の所有者と当社との契約書(サブリース契約)を作成しています。よって、回答書は一部につき記載が間違っており、各契約書写しの記載が正しいものになります。 回答書には「所有者あての修繕費未収分があります」と記載していますが、これは本件建物の便座とクローゼットの蝶番等を老朽化等のために交換したもので、全部で10万円弱ぐらいであったと思われます。この費用を当社が立て替えており、未収金となっているので参考までに回答書に記載しました。本競売手続上において正式に主張をするのであれば、具体的な金額の主張や証明書類の提出をするようにということですが、現在、所有者とは連絡が取れないことやその他の会計処理等も含めて、当社内部でこの未収金をどのように扱うか検討中でまだ結論は出ておらず、結論が出るまでには時間がかかると考えられますので、競売手続上は現段階では参考ということで扱っていただければと思います。 (令和7年3月10日電話聴取)
D (申立債権者の担当者)	私は本件の申立債権者(株式会社ジャックス)の担当者です。本件の抵当権設定登記(平成27年5月29日)時における融資の目的は、投資用・賃貸用物件の購入資金になります。当時において、本件建物の具体的な占有関係等については、特段の情報は有していません。 (令和7年3月11日電話聴取)

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり
(4 枚目)

執行官の意見

- 1 本件物件の現況は、土地建物位置関係図、建物間取図及び添付写真のとおりである。
- 2 賃借人兼転貸人から、回答書及び契約書写しの提出があった。所有者に占有関係照会書を郵送したが、回答等はなかった。その他、4枚目のとおり。
- 3 本件建物の占有関係については、関係人の陳述、関係人提出の文書及び現場の状況等から、3枚目のとおり、現在は、所有者からN I T O H管理株式会社が賃借し、同社からAが転借して占有しているものと認めた。なお、Aの占有開始時期等については、4枚目のとおりであり、Aは本件の抵当権設定登記（平成27年5月29日）より前から占有していたものと認められる。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり
(5 枚目)

調 査 の 経 過		
調査の日時	調査の場所等	調査の方法等
令和7年2月19日 10:15-10:25	物件所在地	物件調査、占有調査、写真撮影、臨場日時通知書及び占有関係照会書差置
令和7年2月20日	当庁	管理費等照会(FAX)、所有者に対し占有関係照会書送付(郵送)
令和7年2月27日 13:00-13:20	物件所在地	物件調査、占有調査、写真撮影、評価人同行、立入調査、転借人の子に面接聴取
令和7年2月28日	当庁	転借人に電話聴取、賃借人兼転貸人に占有関係照会書送付(FAX)
令和7年3月10日	当庁	賃借人兼転貸人の登記情報取得、賃借人兼転貸人の担当者に電話聴取
令和7年3月11日	当庁	申立債権者の担当者に電話聴取

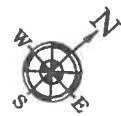
(特記事項)

☐ 令和 年 月 日
目的物件が不在で施錠されている場合に備え、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。

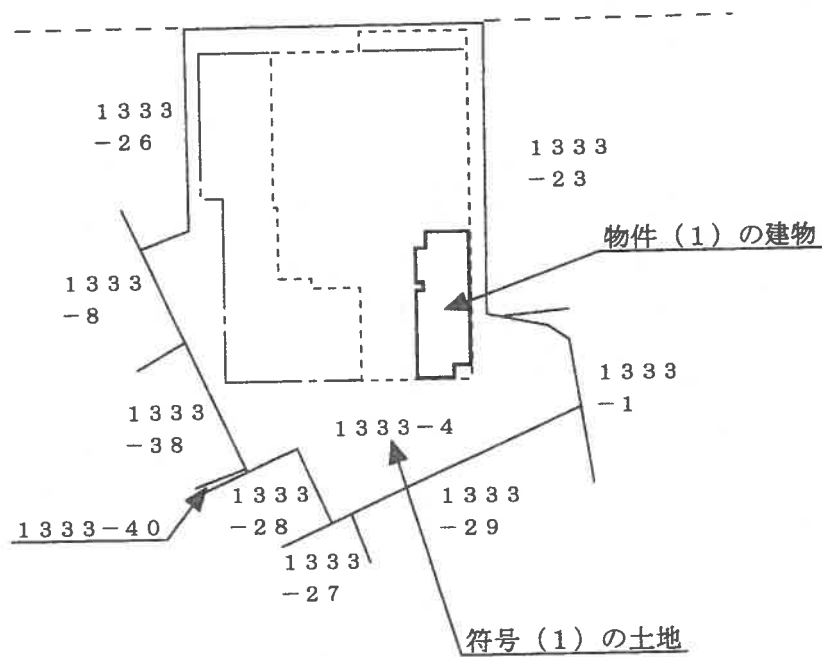
■ 令和7年2月27日
目的物件のマンションエントランスにおいてインターフォンでの呼び鈴に応答がなかったので、立会人Eを立ち会わせ、技術者に施錠されていたオートロックを解錠させて、マンション内に立ち入り、本件建物の玄関ドア前で呼び鈴及び呼びかけを行ったところ、本件建物内にいた転借人の子の対応があったものである。

☐ 令和 年 月 日
休日・夜間執行許可の提示をした。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり
(6 枚目)

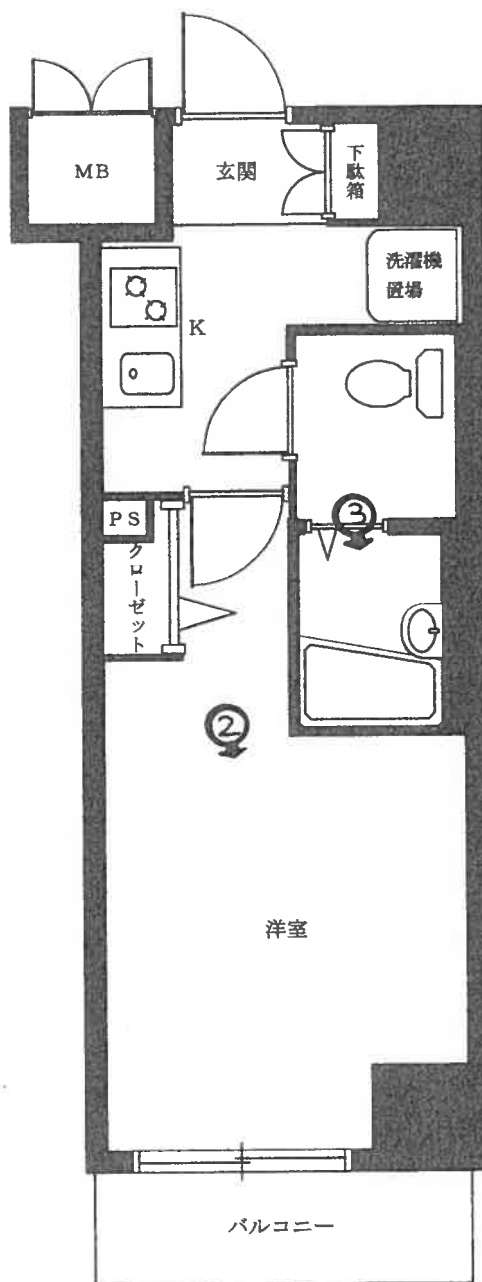


道 路



←○ 写真撮影位置方向

(206)



←○写真撮影位置方向

1



2



3



(9 枚目)

令和 6 年（ケ）第 6 5 4 号
令和 7 年 2 月 2 7 日 現地調査
令和 7 年 3 月 2 1 日 評価

東京地方裁判所 御中

評 価 書

評価人 海 野 弘 昭

第1 評価額

物件番号	評価額
物件1	金 10,800,000円

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却されることを前提とした適正価格を求めるものである。

したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較して競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。

- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

番号	所 在 等	登 記	現 況
1	次頁物件目録記載のとおり		(住居表示) 墨田区墨田二丁目2番2-206号 (マンション名、部屋番号) ワイズル・リオン東京墨田、206号室
番号	特 記 事 項		
	なし		

* 現況欄に記載のない事項については、登記記録とほぼ同じである。

物 件 目 録

1（一棟の建物の表示）

所 在 墨田区墨田二丁目1333番地4

建物の名称 ワイズ ル・リオン東京墨田

（専有部分の建物の表示）

家屋 番号 墨田二丁目1333番4の206

建物の名称 206

種 類 居宅

構 造 鉄筋コンクリート造1階建

床 面 積 2階部分 19.83平方メートル

（敷地権の目的である土地の表示）

土地の符号 1

所在及び地番 墨田区墨田二丁目1333番4

地 目 宅地

地 積 400.27平方メートル

（敷地権の表示）

土地の符号 1

敷地権の種類 所有権

敷地権の割合 109957分の2276

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（土地の符号1）

位 置 ・ 交 通	東武伊勢崎線「鐘ヶ淵」駅の南西方約630m(西口からの道路距離、徒歩約8分)、墨田区墨田二丁目2番街区に位置する。 (附属資料「位置図」参照)		
付 近 の 状 況	本件の北西側を走行する幅員約41mの都道の北西側に都営アパートが建ち並び、南東側には戸建住宅や店舗付住宅等が建ち並びマンション(一部店舗付)や事業所も見られる地域。地勢は東方に下り傾斜となっている。		
主 な 公 法 上 の 規 制 等 (道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制)		北西側都市計画道路の 計画線より 20mまで ※都市計画道路は整備済	20m超では
	都 市 計 画 区 分 用 途 地 域 建 蔽 率 容 積 率 防 火 規 制 そ の 他 の 規 制	市街化区域 準工業地域 80%(指定) 300%(指定) 防火地域 (新たな防火規制区域) ・高度地区 (最低限高度地区、22 m高度地区) ・景観計画区域 (一般区域、北部地域)	市街化区域 準工業地域 80%(指定) 200%(指定) 防火地域 (新たな防火規制区域) ・高度地区 (最低限高度地区、17 m高度地区) ・景観計画区域 (一般区域、北部地域)
画 地 条 件	地 積 形 状 間 口 ・ 奥 行 そ の 他	400.27㎡ 不整形 約16m・最大約26.5m 地勢により、画地の東側部分は約1.5m低くなっている。	
接面道路の状況等	北西側幅員約41m舗装公衆用道路(都道461号、通称：墨堤通り、建築基準法第42条1項1号該当)に、ほぼ等高に接面する中間画地。		
土地の利用状況等	後記一棟の区分所有建物の敷地等となっている。建物の配置は、附属資料「建物図面・各階平面図写」のとおり。		
供 給 処 理 施 設 (基本的には敷地内への引き込みの有無を基準としている)	上 水 道 都 市 ガ ス 下 水 道	あり あり あり	
敷 地 権 の 表 示	敷 地 権 の 種 類 敷 地 権 の 割 合	所有権 109,957分の2,276	

特 記 事 項	・墨田区水害ハザードマップによると、洪水・高潮の浸水想定情報があり、雨水出水の浸水予想情報がある。
---------	---

2 建物の概況

(1) 一棟の建物の概要

マンション名	ワイズル・リオン東京墨田 (WISE LE・LION TOKYO SUMIDA)	
建物の用途	共同住宅（総戸数47戸）	
建築時期及び 経済的残存耐用年数	建築年月日（登記記載） 経過年数 経済的残存耐用年数	平成21年3月12日新築 約16年 約34年
構造・延床面積	鉄筋コンクリート造陸屋根6階建・延1,360.89㎡	
仕様	外壁 その他	タイル張等 なし
設備等	エレベーター、駐車場、駐輪場、オートロックシステム、宅配ボックス、集合郵便受け等	
建物の品等	普通	
管理の形態等	管理組合 管理会社 管理形態	あり (WISE LE・LION TOKYO SUMIDA 管理組合) 株式会社レーベンコミュニティ 委託管理
管理の状況	普通	
特記事項	・墨田区役所で建築計画概要書を取得し、確認済証及び検査済証が交付されていることを確認した。ただし、建築計画概要書に記載されている土地面積は登記面積よりやや大きく、404.50㎡となっている。 ・アスベストの使用に関しては目視では確認できなかった。ただし、成形材に含まれている可能性はゼロではなく、厳密には専門の調査機関による調査をしなければ確認できない。	

(2) 専有部分の概要

構 造 ・ 種 類	鉄筋コンクリート造 1 階建・居宅	
位 置	2階部分(206号室)：角部屋(ただし採光は一方向) 主要開口部の方位：南東向き	
床 面 積	専 有 面 積	19.83 m ²
	共用部分を含む 現 況 床 面 積	28.11 m ²
間 取 り	1K	
バルコニー等	南東側に一面あり	
仕 様	天 井 床 内 壁 設 備 そ の 他	ビニールクロス貼等 フローリング等 ビニールクロス貼等 キッチン、2点ユニットバス、トイレ等 特になし
保守管理の状態	普通(転借人Aの子Bによると、雨漏りや設備の不具合はなく、ペットも飼っていないとのことである。)	
管 理 費 等	管 理 費	6,240 円(月額)
	修 繕 積 立 金	9,750 円(月額)
	そ の 他	なし
	滞 納 額	なし
	遅 延 損 害 金	なし
	以上、令和7年2月21日現在	
専有部分の利用 状 況 等	所有者が居宅として賃貸の用に供している。下記〈建物の占有者等の状況一覧〉のとおり。	
特 記 事 項	なし	

〈建物の占有者等の状況一覧〉

賃貸人等	賃借人等	占有開始日	現在の 契約期間	月額賃料	預り金等
所有者	NITOH 管理 株式会社	H27. 5. 29	H27. 5. 29 ～ R32. 5. 28	66, 300 円	なし
占有範囲：全部 占有権原：賃借権 占有状況：NITOH 管理株式会社が所有者から賃借し、Aに転貸している。 契約日：平成 27 年 5 月 29 日 支払時期：毎月 10 日限り当月分支払 特約等：転貸可 その他：占有開始時期等については「現況調査報告書」のとおり。					
NITOH 管理 株式会社	A	H26. 1. 20	R6. 1. 20 ～ R8. 1. 19	87, 000 円	なし
占有範囲：全部 占有権原：転借権 占有状況：Aが NITOH 管理株式会社から転借し、居宅として使用し占有している。 契約日：平成 26 年 1 月 19 日 更新の種別：合意更新 支払時期：毎月末日限り翌月分支払 その他：占有開始時期等については「現況調査報告書」のとおり。					

第5 評価額算出の過程

本件は都市型の区分所有建物であり、買受人が投資用不動産として保有することも社会的・経済的観点から合理的と判断されるので、積算価格と収益価格を求めて、これらを調整して得た価格に基づき、競売市場を前提とした評価額を下記のとおり決定した。

I 積算価格の試算

1 基礎となる価格

① 建物価格

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて下記のとおり建物価格を求めた。

再調達原価 (円/㎡) ア	現況床面積 (㎡) イ	現価率 ウ	建物価格 (円) エ
472,000	×28.11	×0.54	=7,160,000

ア 再調達原価：一棟の建物の平均単価

イ 現況床面積：固定資産税・都市計画税関係証明書記載の現況床面積(共用部分を含む)を採用。

ウ 現 価 率：

・経過年数約16年、経済的残存耐用年数約34年、観察減価率20%(保守管理の状況を考慮した)

・耐用年数に基づく方法と観察減価法を併用し、現価率を下記のとおり査定した。

現価率：経済的残存耐用年数÷(経過年数+経済的残存耐用年数)×(1-観察減価率)

現価率=34年÷(16年+34年)×(1-0.20)=0.54 (小数第3位を四捨五入)

エ 建 物 価 格：1万円未満四捨五入の端数整理を行った。

② 敷地権価格

敷地権の目的である土地の敷地権価格を次のとおり求めた。

更 地 価 格		地 積 (㎡)	建付減価	敷地権の割合	敷地権価格 (円)
標準画地価格 (円/㎡) ア	個別格差 イ				
ウ	エ	オ	カ		
497,000	×1.14	×400.27	×1.00	×2,276/109,957	=4,690,000

ア 標準画地価格：下記規準価格を中心に、その他の価格資料等を斟酌して地域の標準画地の価格を求めた。

地価公示 墨田 5-8

(公示価格等) (時点修正) (標準化補正) (地域格差) (規準価格)

$$449,000 \text{ 円/㎡} \times 101.9/100 \times 100/100 \times 100/92 = 497,000 \text{ 円/㎡}$$

(上三桁未満四捨五入)

時 点 修 正：令和7年1月1日から評価日までの推定変動率である。

標 準 化 補 正：必要なし

地 域 格 差：公示地等の所在地域は対象地域に比して、交通接近条件等で優るが街路条件等で劣ることを考慮して、総合の地域格差を判定した。

イ 個 別 格 差：形状、面大增価を考慮した。地勢による敷地内高低差については、上記地域格差に含まれているものと判定した。

ウ 地 積：登記数量による。

エ 建 付 減 価：必要なし

オ 敷地権の割合：登記記載による。

カ 敷 地 権 価 格：1万円未満四捨五入の端数整理を行った。

2 積算価格（敷地権付建物の価格）

建物価格（円） ア	敷地権価格（円） イ	価格補正 ウ	個別格差 エ	占有減価修正 オ	積算価格（円） カ
(7,160,000)	+ 4,690,000)	× 1.40	× 1.03	× 1.00	= 17,090,000

ア 建物価格：前記①エ

イ 敷地権価格：前記②カ

ウ 価格補正：同一マンション並びに周辺類似のマンション取引水準等を斟酌して補正した。

エ 個別格差：階層別補正…0.99（対象＝2階・基準階＝3階）

位置別等修正…1.04（採光が一方方向につき、方位のみを考慮した）

その他…1.00（なし）

相乗積 $0.99 \times 1.04 \times 1.00 = 1.03$ （小数第3位を四捨五入）

オ 占有減価修正：必要なし

カ 積算価格：1万円未満四捨五入の端数整理を行った。

Ⅱ 収益価格の試算（DCF法による）

目的物件は最先順位の抵当権に優先する賃借権が付着した建物なので、現行の賃貸条件を所与として収益還元法を適用する。

目的物件を賃貸することにより分析期間中に得られるであろうと予測される有効純収益の現価の合計額に、分析期間末の正味復帰価格の現価を加算して、DCF法(Discounted Cash Flow法)による収益価格を以下のとおり求めた。

ただし、当該物件に関する収集可能な資料には限界があり、更に競売による売却後の実際の賃貸借は、特定の当事者間の契約行為によるものなので、必ずしも本件で採用した賃貸条件に符合する内容が実現するものではない。

3年間の 有効純収益 現価の合計 ア	正 味 復 帰 価 格 の 現 価					DCF法による 価格 ア+カ キ
	4年目の 有効純収益 イ	最 終 還 元 利 回 り ウ	3年目期末 復帰価格※1 イ÷ウ×(1-0.03) エ	複 利 現 価 率 ※2 (3.8 %) オ	正味復帰価格 現価 エ×オ カ	
(円) 1,423,079 (12.1%)	(円) 477,221	(%) 4.0	(円) 11,572,609	0.8941	(円) 10,347,070 (87.9%)	(円) 11,770,000 (100 %)

※1 売却に要する仲介手数料等を売却価格（イ÷ウ）の3%と査定した。

※2 複利現価率の計算式

$$\frac{1}{(1 + 3.8\%)^3} = 0.8941 \quad (\text{小数第5位を四捨五入})$$

ア 3年間の有効純収益現価の合計：目的物件を賃貸することにより保有期間中（第1期～第3期）に得られるであろうと予測した各期の有効純収益を、複利現価率で現在価値に割り戻した額の合計である。

イ 4年目の有効純収益：保有期間終了後（4年目）の有効純収益である。

ウ 最終還元利回り：4年目の有効純収益から売却予測価格を求める還元利回りであり、標準的還元利回りに対象不動産の個別リスク等を考慮して査定した。

エ 3年目期末復帰価格：4年目の有効純収益を最終還元利回りで還元して求めた売却予測価格から対象不動産の売却に伴う仲介手数料相当額等を控除した価格である。

オ 複利現価率：一般市場及び競売市場における類型別収益物件の標準的な還元利回り等を参考に査定した。

カ 正味復帰価格現価：保有期間終了後に得られる正味復帰価格の現在価値である。

キ 収益価格：保有期間中に得られる有効純収益の現在価値と保有期間終了後の売却予測価格の現在価値の合計額で、1万円未満四捨五入の端数整理を行った。

Ⅲ 評価額の判定

1 試算価格の調整

積算価格及び収益価格を試算したところ、両価格は開差が生じた。

積算価格は土地価格と建物価格を加算し、原価性に着目した供給者価格とされており、また、収益価格は本件が有する収益性に着目した価格で、需要者価格とされている。

本件は賃料が低廉のため収益価格は低めに求められた。なお、本件は最先順位の抵当権に優先する賃借権が付着しており、解約や賃料値上げは簡単ではない。

以上の理由から、収益価格を重視し、積算価格を比較考量して、調整後の価格を下記のとおり求めた。

① 積 算 価 格	17,090,000円
② 収 益 価 格	11,770,000円
③ 調整後の価格	13,500,000円

2 評価額の判定

調整後の価格に、市場性修正及び競売市場修正を施し、さらに滞納管理費等相当額並びにその他の控除（敷金等）を考慮して評価額を決定した。

調 整 後 の 価 格 (円) ア	市 場 性 修 正 イ	競売市場 修 正 ウ	滞納管理費等 相当額の減価 エ	その他の控除 (敷金等) (円) オ	評 価 額 (円) カ
13,500,000	×1.00	×0.80	×1.00	－0	＝10,800,000

ア 調整後の価格：積算価格と収益価格を調整した後の適正価格。

イ 市場性修正：必要なし

ウ 競売市場修正：「第2評価の条件」欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した修正を行った。

アスベスト使用の有無について不明であることは、こちらに含めた。

エ 滞納管理費等相当額の減価：滞納管理費等及び代金納付に至る間の管理費等の予想滞納相当額を考慮した修正を行う。本件の場合なし。

オ その他の控除（敷金等）：買受人の引受けとなる敷金等の預り金の控除。本件の場合なし。

カ 評 価 額：1万円未満四捨五入の端数整理を行った。

第6 参考価格資料

地価公示価格（墨田 5－8）

所 在：墨田区墨田 2 丁目 1178 番 1 外、「墨田 2－12－7」

価 格：449,000 円／ m^2

位 置：「鐘ヶ淵」駅より道路距離約 160m

価 格 時 点：令和 7 年 1 月 1 日

地 積：136 m^2

供給処理施設：水道、ガス、下水

接 面 街 路：北 6.3m 区道

用途指定等：近隣商業地域（建蔽率 80%、容積率 300%）、準防火地域

地域の概要：小売店舗、事務所、住宅が混在する近隣商業地域

第7 附属資料

位置図

公図写（1 及び 2）

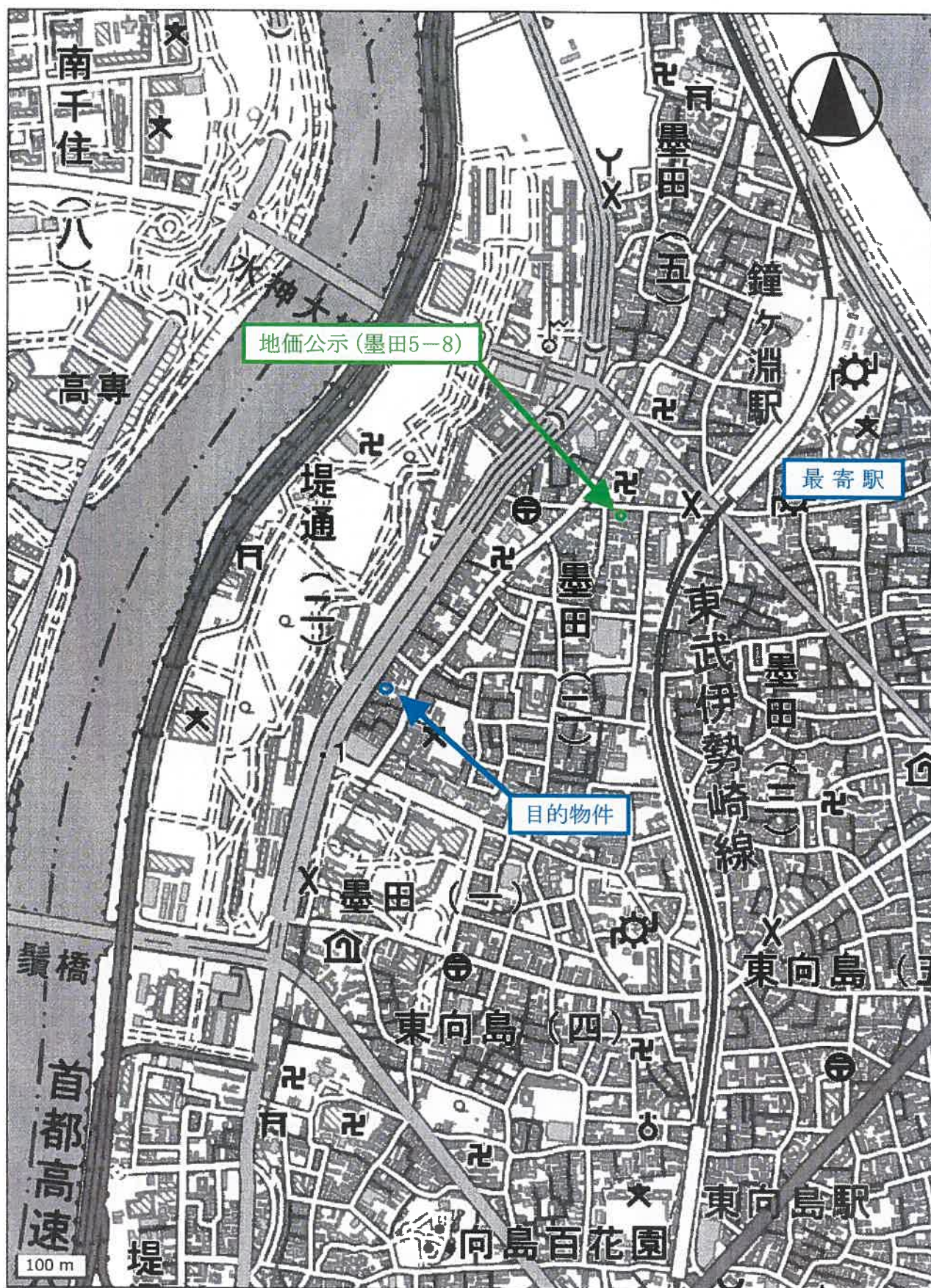
建物図面・各階平面図写

以 上

令和 7 年 3 月 24 日

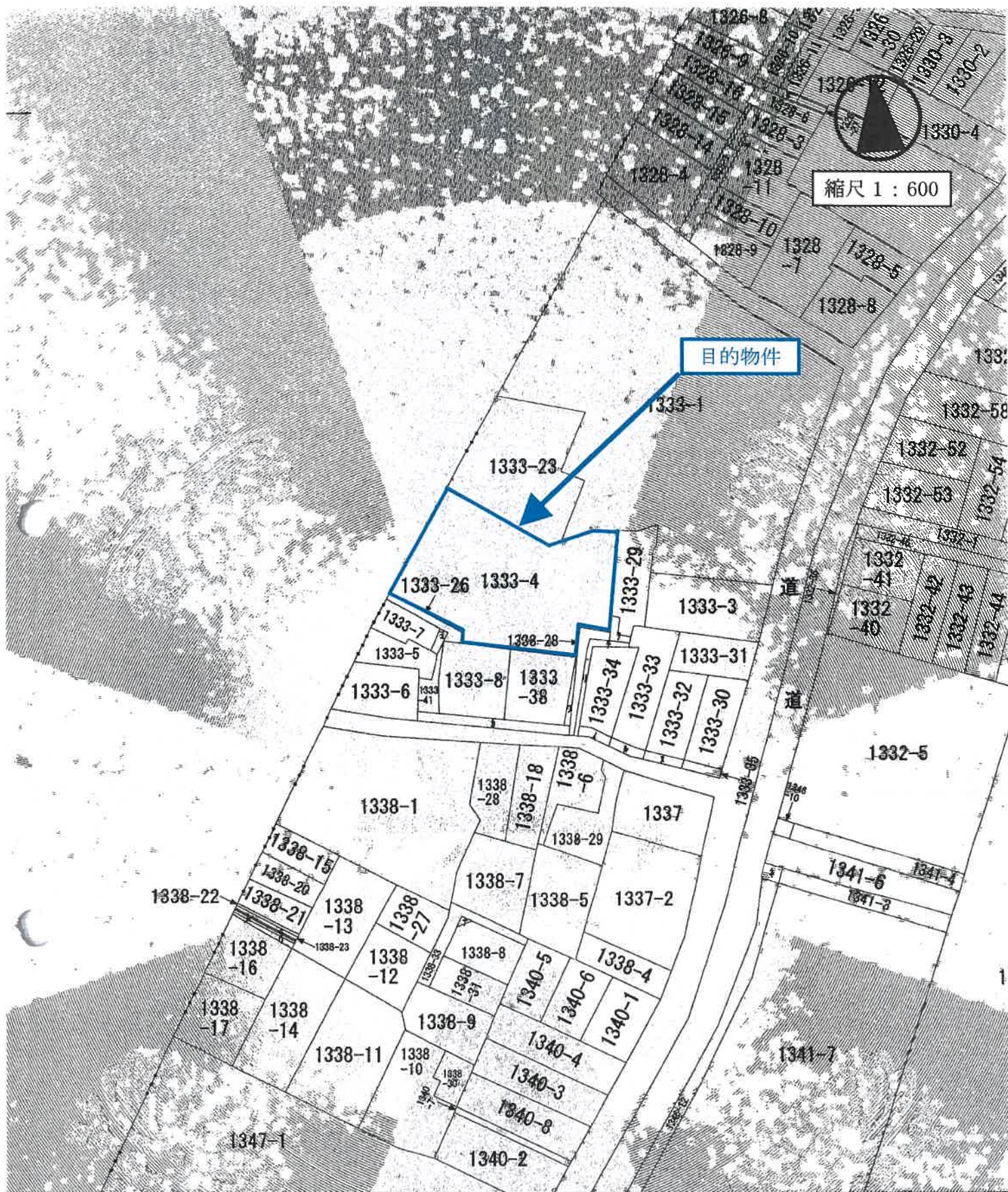
評価人 不動産鑑定士

海 野 弘 昭 ⑤



位置図

国土地理院地図



5は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付け、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。

地番区域見

公図写 - 1

ヲ 1333-27
ワ 1333-40
カ 1333-39
ヨ 1333-16
タ 1332-57
レ 1332-51
ソ 1326-14
ツ 1326-13
ネ 1346-9
ナ 1338-32
ラ 1338-24
ム 1338-25
リ 1338-26

各階平面図

建物各階平面図

家屋番号 豊田二丁目133番地の2DG

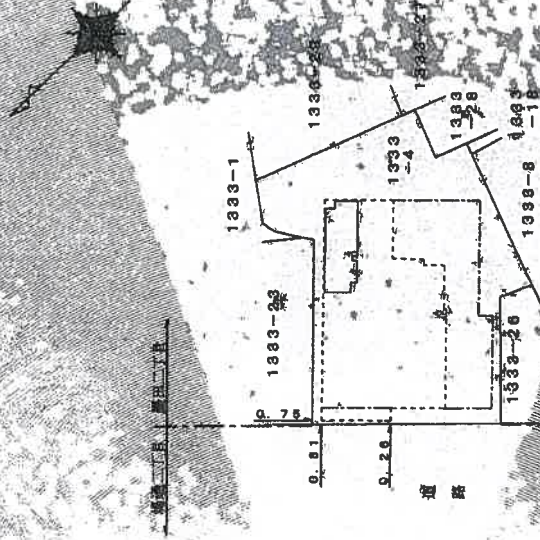
建物の所在 豊田区豊田二丁目133番地4



求積表

1. 905 × 2. 720	=	5. 181600
4. 590 × 1. 915	=	8. 789850
0. 370 × 1. 529	=	0. 562400
0. 835 × 2. 200	=	1. 837000
4. 805 × 0. 805	=	3. 465525

合計 19. 833775
 床面積 19. 83 m



区分した建物の各階の床面積の合計は20.8

作成者

縮尺 1/250

申請人

縮尺 1/500

B4判をA4判に縮小